

近代日本における「余暇」の問題構成

小澤 考人

近代日本の歴史において、「余暇」という主題—又はこの概念がその一部である非労働時間—は、どのように問題化されてきたのだろうか。現在、1970年代とは対照的に「余暇」が社会問題ではないとすれば、問題の場に歴史的な変容が生じているのだろうか。本稿は、大正期から現在に至るまで、「余暇」の問題構成を追跡することで、「余暇」をめぐる問題化の営みと現状の様相について考察を試みるものである。

1 「余暇」の現状

1998年、一つの法案が提起された。「余暇活動をより一層充実させるため、国民の間から、特定の曜日を国民の祝日に指定し連休化させようという気運が高まってきております。……本案は、このような現状にかんがみ、よりゆとりある国民の生活の実現に資するため、国民の祝日に関する法律を改正……するものであります」(参議院[1998])という。いわゆる三連休法案の成立であり¹、ここには「ゆとりある国民の生活」とともに、「余暇」という問題がアクチュアルな主題の一環として現出しているように見える。

だが大勢としては、「余暇」という語はむしろ死語と化しつつあるというのが現状であり、その意味で、問題としての「余暇」は現在、時代の表舞台から影をひそめていると言えよう。2000年に、財団法人「余暇開発センター」は「自由時間デザイン協会」(Institute for Free Time Design)に改称したのをはじめ、労働時間短縮に関してかつて「余暇の増大」と形容さ

れた事態は、今では「自由時間の拡大」という表現に取って代わられる²。また労働/余暇の二分法が無意味になりつつあるという現状把握のもとで、「余暇」の死語化を示唆する指摘も出現し始めている(例えば鷺田[1996])。また、1970年代に各地方自治体で設置された余暇担当部門もすでにその多くが廃止されている³。現在の日本において、問題としての「余暇」はその消滅に際しているように見える。このことは、1970年代における「余暇」の社会問題化と著しい対照をなし、その位相差によって現状を特徴づけるものである。

1970年代前半には、中央省庁で余暇専門の政策部門や財団法人がいくつも成立するとともに、「余暇」をめぐる全国的な意識・活動調査が実施された。「余暇」とは当時最も重要な社会問題の一つであり、それは例えば1969年に刊行された一冊の書物に端的に示されている。「講座日本の将来」の第五巻は『余暇時代と人間』というタイトルが付され、日本社会の現状と将来に触れた序文で、次のように述べる。即ち、「この巻は、……社会を取り扱うのが役目である……本書においては、新しい時代の趨勢

を最もよく代表している余暇の問題をとりあげ……余暇時代の動向と課題とを重点的に追求した。……まさに現代は余暇時代であり、こうした趨勢は……今後ともほとんど確実に進行していくであろう」(清水 [1969: iii]) という。即ち、「社会」を最も象徴する問題の一つが、1970年当時は「余暇」であった。引用部の将来予測のとおり、これ以後「余暇時代」の趨勢は進行し、労働時間の短縮による相対的な余暇(時間)の増加や、余暇を重視する生活意識の高揚が見られ、またいわゆる余暇関連支出も大きいものとなる。例えば、年間総実労働時間は1960年の2426時間をピークに減少に向かい、1969年には2239時間、1975年には2077時間、1998年には1868時間にまで短縮され、相対的な余暇時間の増加を伺わせる。総理府編・平成九年度「国民生活に関する世論調査」(1997年)によると、「今後の生活の力点」として「レジャー・余暇生活」を選んだ人の割合は36.2%で、「住生活」(25.1%)や「衣生活」(16.3%)など他の選択肢を大きく引き離し、1983年以来、首位を占め続けている⁴。1999年には国民総支出500兆8553億円のうち、いわゆる余暇市場(余暇関連の主にサービス業)の規模は78兆5650億円で15.7%の割合を占め、一世帯あたりの家計に占める自由時間関連支出の割合も1990年代を通じて4分の1弱を占めている⁵。以上の事実が示しているのは、一般に余暇と目される事象が生活領域において比重を高めている、という現在の様相だと言えよう。『レジャー白書』の指摘を待つまでもなく、われわれの日常的直観も、通念の意味における余暇活動が多様化・豊饒化している現状を支持するのではないだろうか。だがしかし、先に触れたように、1970年代に各地方自治体で設置された余暇担当部門の多くがすでに廃止され、ま

た「余暇」の死語化という現状に見られるように、現在、「余暇」が社会問題としての位格を喪失していることも事実であるように見える。

現在の日本において、日常生活における重要性に反して、社会問題としての「余暇」の消滅ということが言えるなら、この現状とはいかなる事態であるのか。問題の場の歴史的な変容が生じているのか。消滅と見えることは、「余暇」とは名指されない仕方で、それが他の領域を異にする問題の諸系列に派生的に把持されている可能性を示唆しているのか。だが、問題としての消滅という現状の認識がそれとの対比において依ってたつところの、1970年代における「余暇」の社会問題化という「事実」もまた、或る特定の歴史的局面における事態であるとすれば、そもそも近代日本の歴史において「余暇」——又はこの概念がその一部である非労働時間——とはどのように問題化されてきたのだろうか。現状と1970年代との位相差を出発点に、問題の場の歴史的な変容を考察する際に要請されるのは、「余暇」という主題が、近代日本の歴史において社会問題としてどのように焦点化されてきたのかという問いであり、本稿はその問題構成の追跡と考察を課題とするものである。なお問題構成への照準は、既存の「余暇」論に対する方法論的な検討の延長上に位置付くものである⁶。

2 問題としての「余暇」——大正期から1970年代まで

近代日本の歴史において、非労働時間に対して、「余暇」ないしそれに替わる概念がどのように問題化され、そこにいかなる意義が見出されてきたのか。また問題化の営みそれ自身が社会においてどのように存在の場を見出し、いか

なる効果を担っていたのか。こうした問いに基づく歴史的な追跡と考察が本章の課題である。

日本語として既に座りの悪い「余暇」という概念を主題の一焦点とする以上、具体的な追跡の際に、それぞれの時代にかなる訳語／原語が選ばれるのかという問題は、関連諸概念の配置も含めて看過することはできない。「余暇」とは非労働時間に対する一つ概念であり、そうである限り、訳語／原語の問題として〈leisure〉のみならず〈recreation〉も考慮に入れる必要がある⁷。なお視座としては、①「労働」との関係、②問題の場（相関する主体・領域）、③相関する他の問題系、を設定している。

2-1 「娯楽」という問題系——大正期

1892（明治25）年刊『日本大辞書』の「よ・か」という項目に「（余暇）漢語。イトマ。＝ヒマ」という記述が見られるように、「余暇」という語は「ひま」と同義（またはほぼ同音）であるとされ、個人の私生活領域に関わる言葉として、長らく社会問題の対象として政治・社会的な実践の対象にはならなかった。明治以降、労働・貧困・衛生問題は早くから社会問題となっていた。日清戦争を契機とする産業発展は都市貧困層の拡大をもたらし、都市下層社会や貧民窟がルポルタージュによって報告されるとともに、1900年前後（明治30年代前半）には工場労働者問題が社会問題として注目されるようになった⁸。この工場労働者問題が深刻化するなかで、1903（明治36）年、農商務省による工場労働事情調査『職工事情』が公刊されるのだが、そこには「ひま」の意で「余暇」の語が見出されるものの、調査対象の主題やカテゴリーとしては登場することはない⁹。生活関連の調査項目として、「休憩時間」「休日」、職工の「衛生」「住居」「風紀」等が挙げられるのみ

である。

社会問題として「余暇」が固有に社会調査の対象となった先駆的事例は、大正後期の大阪市社会調査課によるものであり、1923（大正12）年、全22巻より成る労働調査報告の第19巻として『余暇生活の研究』が刊行された。公共的な余暇活動調査としては世界でも先駆的な事例とされ、その緒言には、「大阪市にとっては……伝統的の仕事以外に市民の余暇活動を善導するといふことも重大なる公の職能の一である。……市民の文化生活はその余暇活動の縮図である。然も余暇問題は人生の三分の一の問題である」とし、大阪市民の余暇生活の調査研究を実施した意図が表明されている。だが当時、「余暇」の語を主題に掲げた調査・研究は例外的であり¹⁰、本研究の形態も同時期に隆盛を見た一連の民衆娯楽研究と通底するものであった。

当時、社会問題の中心的な位置を占めていたのは、〈recreation〉の訳語としての「娯楽」であり、民衆娯楽という問題を形成していた。「民衆娯楽の問題は極めて大切なる社会問題の一部門を形成する……この問題が近時、社会の枢要課題」（権田〔1922:158〕）となり、文部省が1920（大正9）年に「民衆娯楽の基本調査」を、翌1921（大正10）年には「全国民衆娯楽調査」を実施していた。民衆娯楽は当時の二大都市である大阪と東京に開花した一種の消費文化であり、活動写真をその代表とするものであったが¹¹、これに対する調査・研究としての民衆娯楽論は、「娯楽」の活動調査や娯楽費を含む家計調査に始まり、「娯楽」の意義を考察していた。

だが民衆娯楽の問題系において、「娯楽」とは何であり、いかなる意義を担うのか。まず、「人間の実生活の上に於て三つの首要なる事実がある。即ち（一）作業、（二）睡眠、（三）娯

楽」(大林 [1922:1]) であるとされる。このうち「娯楽」は「動作の直接の目的である」(大林 [1922:7])、「人間活動その物に「目的」が内在して、即ち自目的である場合……ここに娯楽が成立する」(権田 [1922:148]) とすれば、行為の自己目的性が「娯楽」の要素の一つだとされる。そこでは、労働における目的・手段性との差異化が示唆されている。だが、そればかりではない。「娯楽」は「単なる慰めや休養ではない」(中田 [1924:2]) ものとして、より心理的・精神的な要素に結び付けられ、人間の本性に基づく欲求と見なされる。即ち、「娯楽」の本質は「感覚機関を通じて喚起された精神の満足」(大林 [1922:15]) であり、「精神の深い慮から出て来る欲求であり、人間の本性に基くもの」(中田 [1924:2]) である。そして、人間にはそもそも娯楽を求め、生活を楽しもうとする「生活美化の欲求」があり、娯楽を求めるこの「享楽生活的態度」は「人間の本然的欲求から生まれ出ている」(権田 [1922:149]) と見なされる。そうであるなら、生活における「娯楽」の意義は大きいはずであり、「幸福な人間生活に於て娯楽は重要な位置を占めて居ることは、改めて言う必要のない程のものである」(橘 [1928:2]) として、「幸福な人間生活」に関与深いものとされる。こうして「娯楽」はそれ自体、満足・欲求・幸福という積極的な価値と結合するのであれば、自足した意味価を担うのだろうか。民衆娯楽の問題系において、「娯楽」はそれ自身の積極的な価値を身にまとうことで存在の意義を見出されるのだが、そのような一旦の迂回を経た後に、語源〈recreation〉との関係に引き戻されることになる。即ち、「娯楽は英語の Recreation に当る言葉で、その語源を尋ねて見ると……Recreatus という動詞で英語の to create anew 即ち再び改めて創造すると

いう意義を持っている」(大林 [1922:7]) として、労働のための再生産・回復という機能へと投げ返されるだろう。こうして、「八時間の作業に依って失われたエネルギーと新たに発生した疲労とを回復する作用」が「娯楽的動作」(大林 [1922:5]) とされ¹²、「娯楽は元気の泉であり、活力の源泉である。……今日の疲れを癒やすために必要であるばかりでなく、明日の生活の準備のために必要」(中田 [1924:5]) だと見なされるのである。確かに、「娯楽」を労働のための再生産・回復に結びつける見解を「生産中心の思想」、即ち資本家階級のイデオロギーと批判する見方も——権田保之助のように——一部存在するのだが¹³、このことは逆に「娯楽」がどれほど労働と根深い関係のうちに位置していたかを裏書きしていると考えられる。「娯楽」はそれ自体への積極的な価値を見出されながら、その周囲はあくまで労働に縁取られており、労働への機能的な再生産・回復を意義として、基本的な次元で潜在的に期待されているのである¹⁴。

だが、「娯楽」の特性とは、労働との関係によってのみ把握できるものであろうか。むしろそれを最も特徴付けるのは、「娯楽」に冠された「民衆」の語である。例えば、「知識階級と言われている我等の生活……」(中田 [1924:397]) という表現が示すように、「民衆」の「娯楽」を問題とするのは知識人であり、知識人による「民衆」への〈教化・善導〉という傾斜のうちに民衆娯楽の問題系は存していた。当時、文化主義を提唱していた坪内逍遙の一節——即ち「文化主義は……一層広い且つ一段高い教化主義でもある……。すなわち、文化主義は娯楽、遊戯、文芸を善用して、民衆に慰安を与え、休養を与え、彼等を鼓舞し、激励し、その元気を更新し、力を、生命を、理想を供給する」——を引用

して橋高廣は、「文化主義は、民衆娯楽の結局の目的でなければならぬ」（橋 [1928:9]）との立場を鮮明にする。興行者に娯楽の改善を呼びかけつつ民間の非営利的な娯楽活動を適宜指導していくことによって、民衆娯楽の質と存在意義を高めていくことを主張するのである¹⁵。こうした教化主義は民衆娯楽論において共有される。大阪市の民衆娯楽を自ら調査した大林宗嗣は、活動写真・演劇・寄席のいずれも内容が低級で、民衆が遊蕩的気分を煽動されると批判を投げかけたうえで、「然らば民衆の娯楽として不健全でもなく、且つ又没交渉でもない様な民衆娯楽というものを結局どうすれば作ることが出来るかという問題」（大林 [1922:370]）を提起し、社会教育の必要性を唱えるとともに、野天劇場・公園劇場などの施設を設立することにより健全で公共的な娯楽を促進すべきことを提言している。社会教育に自ら携わる文部省の中田俊造の場合にも、「近時……娯楽の問題がまた民衆教化の上に最も意義ある問題として考察されるようになった」（中田 [1924:1]）とし、社会教育における「娯楽」の重要性を指摘している¹⁶。従来の展覧会・図書館・講演会・寺院教会などによる社会教育では不十分で、例えば活動写真や浪花節・剣舞・尺八などを加味することによって多数の人々を動員することができ、社会教育も円滑に行われるとし、学校教育から家庭生活に至るまで「娯楽」を梃子とした社会の改善を中田は構想している。「社会事実としての民衆娯楽」の観察というその立場上、例外的に民衆文化の自律性を尊重していたとして後年評価された権田保之助にもまた、現状の民衆娯楽における低俗性や営利主義への批判のうちに同様の傾向を看取することができる¹⁷。

このようにして、「娯楽」が「民衆」への〈教化・善導〉という傾斜のうちに問題化される

のだとすれば、そこに浮かび上がってくるのは、営利主義的な娯楽——言わば〈消費〉としての「娯楽」——が民衆の生活を不健全で低俗なものに墮落させることへの危惧ではないだろうか。民衆の娯楽を健全な方向へ導く教化の言説。そうであるなら、民衆娯楽論とは、大正期に工場労働者など新興の無産階級が広がるなかで、〈消費〉としての「娯楽」が浸透することへの危惧と反作用という、そうした効果を担う言説として社会に存在の場を見出し、機能していたのではないかと考えられる。

2-2 「厚生」をめぐる運動と問題——戦時期

大正期に盛んに問題化された「娯楽」は、1931（昭和6）年の権田保之助『民衆娯楽論』を境に議論としては下火になる¹⁸。ところが、時代が昭和に入り、やがて日中戦争が長期化していくなかで、民衆娯楽は「国民娯楽」という概念に姿を変えて出現する。即ち、「最近に於ける新しい事態、支那事変によって……「時局」は、此の民衆娯楽を止揚して、国民娯楽を生み出そうとしているのである。民衆娯楽より国民娯楽へ！」（権田 [1941:1]）。1941（昭和16）年の権田保之助『国民娯楽の問題』のこの一節は極めて興味深い事実を示唆している。即ち、民衆娯楽という問題系の失効と変容、ひいては非労働時間をめぐる問題化のより大きな変容の局面を示唆していると考えられる。では、そもそも権田の言う国民娯楽とはいかなる概念であろうか。第一に、国民協同の精神に基づき全体主義と統制主義に準拠して営まれるべき新しい健全な娯楽として、国民生活全体の上に成立すべきものであり、第二に、勤労生産の生活を基礎として勤労生活の拡充強化のために築かれるべきものだということである¹⁹。一見して

顕著なことだが、ここには民衆娯楽の問題系とは大きく異なる様相が看取される²⁰。即ち、全体主義・統制主義的運営とは、すでに〈教化〉を大きく踏み越えたものであり、また生産労働への寄与も露骨に第一義的な目的として唱えられている。だが、「民衆娯楽より国民娯楽へ！」という言明に刻印される変容は、さらに大きな文脈に位置付くものである。国民娯楽の論者は1942（昭和17）年に『ナチス厚生団（KdF）』の著者として、1944（昭和19）年には『厚生運動読本』への参加という形で現れるように、厚生運動という戦時期の一連の思想的運動に合流するのであり、国民娯楽の概念とは、厚生運動論の問題系と符合するものであった。

厚生運動論は、厚生省の誕生した1938（昭和13）年頃から盛んになり1945（昭和20）年の敗戦とともに消滅するのだが、その間、国民の「人的資源の向上」を「究極の目的」として標榜し、その一環として「余暇の善用」を唱えていた。「厚生」とは〈recreation〉の訳語として選ばれた言葉であり、ドイツのKdF（クラフト・ドルヒ・フロイデ）やイタリアのOND（ドーポ・ラヴォーロ）が、日本の厚生運動の先駆として参照されていた。1938年に日本厚生協会が設立され、翌39年には第一回日本厚生大会が開催されて、機関誌『厚生日本』が刊行されるとともに、国内各地でも各種の体操や運動、行進・舞踊・音楽・歩行会その他の活動が行われていく。以下の引用は、1939（昭和14）年の第一回日本厚生大会における厚生大臣木戸幸一による発言である。「戦局の前途を見ますと甚だ容易ならざるものがあり……今日の我が国に於て人的資源充実の問題は実に緊切の問題であると謂わなければ成りません而して之を拡充強化する方策は……先ず生活の様式を刷新し環境を整備し特に余暇の善用ということに意

を用いて再創造を期し心身鍛練する事が最も有数適切なる方策であると信じます」（日本厚生協会 [1939:6]）。日中戦争が勃発した1937（昭和12）年の後、先行きの困難な長期の総力戦が予想されていた。こうした事態に対して、「人的資源の向上」による戦闘力と銃後労働力の強化を図り、そのために「余暇の善用」など生活様式の刷新を通じて心身を鍛練すべきであるというのである。厚生運動論は、国民的規模による組織的運動の必要性や精神・情操的態度への戒めを強調しながら、常に「人的資源の向上」や「余暇の善用」を繰り返して主張していた。「再創造を期し心身鍛練することが最も有数適切なる方策である」というように、ここでは「余暇」は完全に労働に資するためという目的論的な観点で把握されている。

厚生運動論が声高に唱えられた前年の1938（昭和13）年には国家総動員法が制定され、政府が経済と国民生活全体を直接統制する権限を獲得している。並行して国民精神総動員運動による日本精神高揚や、産業報国会の結成、農民の再組織など、国民諸組織を動員する体制が計画されている。こうした事実は、当時、食料や日用品など国民生活への負担が急増していたことをも裏書きしている。だが、「余暇」が「発見」されるのはこのような困難な時である。考察の対象として、あるいは調査対象として「国民生活」が「発見」されるのもまた同時期のことである。例えば、大河内一男に代表される「国民生活」論が展開され²¹、また1941（昭和16）年には最初の「国民生活時間調査」（日本放送教会編）が実施されている²²。「余暇」の「発見」とは逆説である。「余暇」など無いほど国民生活が圧迫を受けているからこそ「余暇」の重要性が「発見」され、だが同時に、「再創造」によって一層の労働に資するべく「余暇」

の切り詰めが要請される。「……戦時国民生活の中では、余暇の介在する余地はない訳である。戦時国民生活にとっては、余暇の献納が必要なのである」（籠山 [1943:242]）といった主張が示すように、「余暇の介在する余地はない」からこそ逆に問題として「余暇」が「発見」され、「善用」の対象としても見出されるのである。厚生運動論において「余暇の善用」が唱えられるとき、「余暇」とは、国民生活に残された活用可能な僅かな時間として発見された時だったのであり、「余暇」への言及は翻って「勤労」の重要性に主題が収斂していくことになる。だが戦時期の厚生運動は、敗戦とともに消失することになる。

2-3 「レクリエーション」の運動と問題 ——戦後期～1960年代

1945年のポツダム宣言受託を機に、GHQによる民主化をはじめとして、戦時期の日本に対する一連の変革とともに戦後復興が進行していた。その最中の1947（昭和22）年、ここにもまた一つの変容を刻印する出来事が生じていた。厚生省体力局体育課に事務所を置く日本厚生協会に代わって、財団法人「日本レクリエーション協会」が設立され、その事務所が文部省体育局振興課に置かれることになったのである。このことは、運動と問題系の中心が「厚生」から「レクリエーション」へと変容を遂げたことを端的に示している。当時のGHQ・CIEの一担当官の言葉——即ち、「日本という船がデモクラシーという新しい目標をうち立て新しい航路に出航して以来、……まず自由の増大、殊に婦人の自由の増大、次に大多数の人人について余暇 [leisure] の増大ということが起ってくる。この自由の適正な指導とこの余暇の適正な使用とが第一に解決されねばならない問題である。

よく組織されよく運営されたレクリエーション [recreation] 運動は、この問題の解決を実質的に助けるであろう」²³——に示されるように、今や非労働時間としての「余暇」をめぐる社会問題は、「レクリエーション」の問題化へと展開したのである。

日本レクリエーション協会設立と同じ1947年、第一回全国レクリエーション大会が金沢市で国民体育大会と並行して開催され、以後、第二回を福岡市、第三回を東京都と都道府県を変えながら毎年開催されることになる。「レクリエーション」をめぐる運動と問題化は、主に文部省の主導する社会教育や社会体育の一環として、当初は地域や学校など様々な領域で、やがて1960年代を最盛期として「職場」を中心に集約されていくのである。「レクリエーション」とは具体的にいかなる活動を指すのかと言えば、先駆的な紹介によると、軽スポーツ、素人スポーツ、素人演芸、フォーク・ダンス、ゲーム・パーティが想定さうれており²⁴、例えばダンスは広範囲で実践されていた。

だがそれにしても、「レクリエーション」をめぐる問題系において、「レクリエーション」とはいかなる意義を担うものであるのか。〈recreation〉の訳語として——もはや大正期の「娯楽」や戦時期の「厚生」ではなく——「レクリエーション」が主題とされている以上、やはり労働のための再生産・回復が意義として強調されるのだろうか。「レクリエーションは、苦痛をとめない、精力を消耗する、勤労の反面の生活であって、喜びをとめない、精力を再創造する人間の生活行動である」（白山 [1949:9]）という規定には、「再創造」即ち労働のための再生産・回復の要素が強く出ているように見える。だが、一見些細なことだが興味深いのは、〈recreation〉の訳語として従来の——「娯楽」

も「厚生」の場合も——「リクリエーション」という仮名ではなく、この時期に初めて「レクリエーション」が流通するという事実である。この点に関して、「RECREATION という字は……再創造の場合は、リクリエーションと書き、遊戯、娯楽の場合には、レクリエーションと書くべきである」（白山[1949:10]）との言及が見られるように²⁵、「レクリエーション」は「再創造」より以上のものとして意義を付与されるだろう。「レクリエーション」とは、「日々の生活を楽しくし、生くることを楽しくし、人生を有意義たらしむるもの」（白山[1949:178]）である、「生活を楽しくし、生きがいを感じさせること……労働以外のもので、わたくしたちが喜んでやり、……生活を幸福にしていくもの」（文部省[1952:2]）である、「創造的、自発的なもの、そして生活を明るく、楽しく、豊かにし、明日への生活の精神的エネルギーを絶えず呼びさましてゆくもの」（加藤[1962:1]）であるとされるのだが、ここで共通して浮上してくるのは〈生活を楽しく〉という趣旨である。これは、「再創造」に還元されないのみならず、労働との関係をさしあたり越えていることが重要であり、このことと相関して、「レクリエーション」は社会教育の一環として、学校教育に限らず地域社会の様々な領域で実践されるのである²⁶。例えば、社会教育の一環として、文部省の推進する社会体育は、自由時間における「自発的」で「生活を豊かにし、健全な楽しみを与える」活動として、「レクリエーション」を主導するものであった（文部省[1960:17]）。

だが1950年代以降、「近年職場におけるレクリエーション問題がまじめに考えられ始めて、いろいろの試みがなされるようになった」（文部省[1952:15]）という指摘に見られるように、「レクリエーション」の領域は学校等よ

りも「職場」を中心としたものになる。そして「職場」という領域が舞台である以上、「レクリエーション」はより特定化・積極化された形で労働との固有の結びつきを回復することになるだろう。即ち、「職場レクリエーション」は、「人間的接触を深め、職場における人間関係を回復し、改善してゆく上で寄与し得る」（加藤[1962:30]）、「働く人びとの福祉だけでなく、生産の能率やその基盤である人間関係の改善に役立つ」（文部省[1960:22]）とされるのである。1960年前後において、「人間関係」（Human Relations）は、労務管理をめぐる主題の一つとして、特別な重要性を帯びていた（加藤[1962:28]）。引用部が示唆するように、「人間関係の改善」が重要なのは「生産の能率」の向上と結びつくことされるからであり、まさにこの点で「レクリエーション」は「職場」に存在の場を見出したのである。

それにしても、「職場」における「レクリエーション」の実践・運営はどのように想定されているのだろうか。それは、一方で、レクリエーション協会が「レクリエーション」の普及のために育成する指導者（レクリエーション・リーダー）を媒介としたものであり²⁷、また他方、運営の基調としては、「職場のレクリエーションは一部の者に独占されてはならないし、また強制されるような性質のものではないから、そのいろいろの計画はだれでも喜び進んでこの計画に加わるような準備が必要である」との言及が示すように「民主的」な全員参加が想定された（文部省[1952:16]）。やがて、「労使協調型が望ましい」と言われるなど、「職場レクリエーション」は企業組織の一側面として、また労務管理としての性格を強めることになる。1960年代、日本型経営と言われる企業組織が高度経済成長を駆動するなかで、「レクリエーション」とは「職

場」の人間関係をとおして生産効率の増進に資するものとして存在の場を見出していたと考えられる。日本社会が戦後復興から高度経済成長を経る過程と並行しつつ、非労働時間をめぐる社会問題としての「レクリエーション」は、学校や地域社会から「職場」に中心を移していったのである。だが1970年代に入ると、「レクリエーション」という主題は、コミュニティ施策や高齢者福祉など地域社会に姿を拡散することになる。

2-4 「余暇」をめぐる問題と社会——1970年代

1970年頃、近代日本における非労働時間をめぐる社会問題は、一つの画期を迎える。本稿の冒頭で触れた『余暇時代と人間』が1969年に刊行され、1970年代前半にかけて「余暇時代」や「余暇社会」の到来が広範に主題化された。かつて大正期以来、非労働時間に対する問題化は——「娯楽」「厚生」「レクリエーション」のいずれも——原語として〈recreation〉を主題に展開されてきたが、1970年頃のこの時期初めて、〈leisure〉に固有の訳語として「余暇」が主題となる²⁸。1970年は、「人はすべてレジャーに対する権利を有する」（第一条）として、「レジャー憲章」が制定された年でもある。1971年に総理府は「余暇に関する世論調査」を、日本経済新聞社は「余暇活動に関する調査」を実施し、翌72年には国民生活センターが「余暇満足調査」を行うなど、全国規模の「余暇」活動・意識調査が実施された。国政レベルでも、1968年の国民生活審議会による中間報告「余暇問題の現状と将来の方向」を先駆に、72年には経済企画庁に「余暇開発室」、通産省に「余暇開発産業室」とその外郭団体「余暇開発センター」が設置され、74年に文部

省の外郭団体「余暇文化振興会」が設置された。まさにこの時期、「余暇」は時代の最も重要な社会問題の一つとして、政策的実践と言説の対象になったのである。

この時期に「余暇」はなぜ社会問題とされるのだろうか。「今日、余暇は大衆のものとなった……余暇は波状的に拡大しており、それが人間生活に及ぼす影響は想像以上のものがある」（梅村[1974:10]）という言葉が示すように、あるいは大衆余暇＝マス・レジャー、余暇時代、余暇社会の語が示唆するように、いずれも広く大衆が「余暇」を手にしつつあることへの驚きが看取される。「余暇」は〈leisure〉を原語とする点で、leisure class＝「有閑階級」のように、やや特権的なニュアンスを含むことが背景にあるのだろう。「かつては僧侶、貴族、後に資本家など一部の特権的「余暇階級」が独占していたレジャーは、大部分の人々にとって、手の届くものになりつつある。……これがいわゆるマス・レジャー現象である」（霧生[1969:142]）というのである。「余暇」(leisure)の社会問題化の背景には、1960年の年間2426時間をピークに1969年に2239時間、1975年に2077時間という労働時間の短縮化や、関連する週休二日制の導入等が想定される。

だがそれにしても、「余暇」をめぐる問題系において「余暇」とは何であり、いかなる意義を担うのだろうか。〈leisure〉という原語との関係上、〈recreation〉とは異なり、労働との関係から離れた積極的な価値を付与されるのだろうか。例えば『余暇のすすめ』と題する一冊においては、「日々の「労働」や「仕事」や総じて職業生活を、人間的なもの、個人の主体的・個性的なものに再編していくための活動が、正しくは余暇とよばれる」（大河内[1974:193]）として、労働をより主体的・個性的なものに質

的改善する契機として「余暇」の意義が規定されている。主題は「余暇のすすめ」だが、再生産・回復とは内容的に異なるものの、やはり労働の側に潜在的な重要性が置かれており、初期の「余暇」論にはこの傾向があると言えよう。だが、「近年における余暇欲求の著しい増加は……職場における仕事から失われた人間性の回復の欲求、あるいは生きがいの模索に根ざしたものである」（経済企画庁 [1973:3]）、「現代社会の機械化、管理社会化が進めば進むほど、そこでの人間性の喪失が問題となり、個人が歯車化、非個性化の状況から脱却して、人間性、個性、主体性などを取り戻す場面を新たに作る必要がある。余暇の時間や場面にそれが期待されるようになった」（松原 [1977:15]）というように、「余暇」を主題とする議論は多くの場合、現代社会の労働疎外から人間性を回復する場として「余暇」の意義を見出している²⁹。一見すると、労働疎外からの人間性の回復とは、労働のための再生産・回復、あるいは労働の質的改善の契機、といった従来の観点と大差が無いように見える。だがやや仔細に検討すると、従来の観点はいずれも——「娯楽」「厚生」「レクリエーション」など——労働に従属するものとして、最終的な審級は労働の側にあったのに対して、ここで初めて「余暇」は労働と、「人間性」の疎外／回復される場として共通の平面で問題とされているのである。それはこの時期に登場する、〈仕事と余暇のどちらに生きがいを求めるか〉という意識調査の質問において³⁰、「余暇」と仕事が「生きがい」という共通の平面で並置されることと同形の構造である。非労働時間として近代日本の歴史で初めて、〈recreation〉ではなく〈leisure〉を原語とする「余暇」は、この時期に初めて労働に従属せず相並ぶ位置価値を占めるのである。

そればかりではない。「余暇」という問題に固有の性質は、「余暇」が「人間性」「主体性」「個性」など個人の主体性に属する要素と結び付けられるという点である。それは「最も個人の主体的な選択にまかされた時間であり、個人の人格が最も自由に発現される場」（経済企画庁 [1973: 4]）であると見なされる。こうして、「余暇」を個人の主体性の自由に属すると見なす傾向は、やがて「個人の裁量にゆだねられた自由な自己実現の場」（同）というように、「自己実現」の意義の強調に展開していこう。即ち、「余暇は何のためにあるかと考えたとき、最終的には個人の自己実現のためにある……多くの人々は余暇の場でこそ、自己実現をめざして活動することが望まれる」（瀬沼 [1983:27]）というように、「自己実現」の意義が反復的に強調されるようになる。

だが、そうであるなら、即ち「余暇」が個人の主体性の自由に任され、「自己実現」の場であるとするなら、いかにして「余暇」が社会問題であり得るのだろうか。個人の自由に任されるのであれば、なぜ〈何をしてもよい＝自由時間〉、あるいは〈何もしなくてもよい＝休憩時間〉に還元されずに、例えば行政の一環として経済企画庁編『余暇社会への構図』が構想されるように、「余暇」は政策的実践の賭金とされるのだろうか。興味深いのは、先の引用部——「最も個人の主体的な選択にまかされた時間であり、個人の人格が最も自由に発現される場である」——に続く、「したがって個人の余暇時間は個人の自由な裁量にまかされるべきものではない」（経済企画庁 [1973:4]）との言明である。これは、「余暇」を政策課題の賭金としながら自身がそれを掘り崩すというパラドキシカルな言明であり、実際このことと相関して、この時

期に中央省庁周辺や地方自治体に「余暇」専門の担当部門が多く開設されたにも関わらず、少なくとも「干渉」に値する「余暇教育」等の具体的実践が行われなかったように見えるのである。

だがあらためて、そうであるならなぜ「余暇」が社会の問題として、語られる必要があるのだろうか。語られるその必然性を推察するならば、そこには「余暇」(の増加)に対する潜在的な危惧が浮かび上がってくるのではないか。先に引用した『余暇社会への構図』は、「最もありそうなことは……商業宣伝の攻勢によって大衆の欲望が一方的に秩序化され、商業レジャーの急速な肥大化が進むことであろう」とし、深刻な場合には「スリル、セックス、スピードに象徴されるようなセツナ型のレジャーや……麻薬的なレジャーが氾濫する可能性」(経済企画庁[1973:49])をさえ悲観的に危惧している。この「商業レジャー」への現状批判や危惧は、例えば大河内[1974:106]など他の議論にも散見されるものであり、この事態を仮想敵とする潜在的な危惧こそが、主体的で有効な活用を促進すべく「余暇」を社会問題の主題としているのではないかと考えられる。そうであるなら、「余暇」の意義として語られる「自己実現」とは、強制的な政策実践ではない仕方で、商業レジャー等に危惧される墮落傾向に歯止めをかける、イデオロギー的効果を果たす一つの装置だったのではないか。「自己実現」とはたしかに、システムの経済成長の論理と相同的な形式を帯びているのかもしれない(内田[1996])。だがそれはまた、主体の自己発展的傾向を含意することで、〈何をしていてもよい=自由時間〉という無秩序・墮落への方向性と、〈何もしなくてもよい=休憩時間〉という無価値・無駄への方向性との双方を塞ぎ、「余暇」を健全かつ創造的な

ものとして社会に位置付ける、そのようなイデオロギー的効果を果たす言説として作動し得たのではないか³¹。こうして社会問題としての「余暇」は、強制的な具体的実践を伴うのではなく、「自己実現」を意義として身にまとうことで、社会に存在の場を見出していたと、このように考えられるのである。

だが1980年代に入ると、本稿の冒頭で言及したように、「余暇」という問題は時代の表舞台から急速に姿を消し、現在では死語に近い状態にまで自身を貶めるのである。本稿の問いと考察が自身の端緒を置いた「余暇」の現状について、追跡と考察を試みるのが次節以降の課題である。

3 問題の消滅あるいは拡散?——1980年代以降から現在へ

1980年代に入ると、例えば各地方自治体の「余暇」担当部門の多くが廃止されるなど、「余暇」の語を冠する議論や政策が激減し、「余暇」という主題は社会問題としては急速に姿を消していく。だが、「余暇」という問題は字義どおり消滅したのだろうか。視座の焦点を「余暇」の語に置く限り、問題の消滅のみが看取されるにせよ、冒頭で触れたように、日常生活における重要性を認めるならば、むしろ「余暇」とは異なる呼称のもとに他の問題の諸系列として派生的に問題化されている可能性を想定できないのだろうか。

興味深いことに、1980年代半ば以降、「余暇」との関連に言及しつつ現れる主題が、相次いで問題の場に浮上する。即ち、「消費」「自由時間」「ゆとり」である。まず1980年代に入り、「消費」という主題が目につき始める。代表的な消費社会論として、翻訳の刊行された『消費

社会の神話と構造』(Baudrillard [1970=1979])が広汎に流布し、また『柔かい個人主義の誕生』(山崎 [1984])、『消費社会と権力』(内田 [1987])等が出現する。日本の消費社会論の多くが典拠とするBaudrillard [1970=1979]は、消費社会において、自由な時間の浪費が本来可能な「余暇」の領域が、生産システムの機能的な関数として、「消費」の内部に組み込まれた現状(「余暇の悲劇」)を批判的に指摘している。それは、「余暇」=〈自由な時間の浪費〉と「消費」=〈モノの消費/貨幣の使用〉の差異に触れながら、「余暇」を吸収したとして「消費」を語る言説でもあると言える。だがこうして「消費」が語られるとき、そこで掬い取られることのない「自由な時間」は沈黙に付されるのだろうか。

実は1980年代後半以降、『自由時間新時代』(津端 [1989])、『自由時間』(内田 [1993])など「自由時間」を冠する書の公刊が相次ぎ、冒頭でも触れたように、かつて「余暇の増大」と言われた表現は「自由時間の拡大」に姿を変え、また2000年に「余暇開発センター」は「自由時間デザイン協会」へと改称する。そうであるなら、「自由時間」は「余暇」の語に取って代わったのだろうか。「自由時間」をめぐる議論は、労働の反対概念としての性質をもつとして「余暇」と自身を差異化し、「自由時間」を「余暇」に還元されない概念として自己規定を行う(内田 [1993:7])。だが興味深いことに、「自由時間」はその時間としての規定性からか、「自由時間は基本的には労働時間の短縮(時短)によって実現する」(内田 [1993:9])というように、翻って労働時間との対照の位置に自らを置き、かつて「余暇」に付与された「自己実現」等の意義の側面については、削ぎ落としてしまう。おそらく、「自由時間」は「余暇」の時間的な

カテゴリーの側面を純化した形で継承しているにすぎず、従って「自由時間」の意義付けに関して多くの言葉を招くことはないように見える。

「余暇」に付与された意義の側面については、現在では〈leisure〉を「ゆとり」と捉えるべきだとの指摘がなされるように(西野 [1999])、「ゆとり」という問題のほうに近いのではないか。実際、「余暇」という問題の終末期に当たる1985年に、「人間が幸福を求めて生きてゆくためには、ある程度の“ゆとり”が必要である。……その“ゆとり”を、いわば“余暇”といってもさしつかえないのではないだろうか」(傍点原著者)(一番ヶ瀬 [1985:3])と、「ゆとり」と「余暇」を互換的に用いる言明が見出される。1989年には東京大学公開講座で「ゆとり」が主題となり(蓮見 [1989])、1980年代後半以降、『「ゆとり」時代のライフスタイル』(鮎戸 [1989])、『ゆとりと豊かさ』(通産省 [1990])、『ゆとり社会の基本構想』(1991)など「ゆとり」は社会問題として時代の表舞台に出現する。「ゆとり」という主題はしばしば「豊かさ」と連関しながら、「ゆとり教育」や「ゆとり社会」など、学校教育から労働の場に至るまで社会の様々な領域で政策目標の一端とされるのである。本稿の冒頭で触れた三連休法案にも、「余暇」の充実とともに、「ゆとりある国民の生活」が立案理由として言及されていた。

だが政策課題とされるにもかかわらず、「ゆとり」ほど社会問題として漠たる主題は少ないであろう。「ゆとり」をめぐる議論は、「多分に主観的な判断に属するもの」(蓮見 [1989:26])として、自ら「ゆとり」の無規定性に戸惑いを隠せず、再考を試みる。この点でも「余暇」をめぐる議論と似て、論じる主題自体が何かについて論じる営みが自身の言葉を積み重ねるのである。だが、「物質的な豊かさが実現した今日、

……今後においては……真にゆとりに満ち、豊かさの実感できる社会を実現することが求められている」(通産省 [1990:21]) として、『ゆとり社会の基本構想』は「ゆとり」とは何かの規定を呈示している。即ち、「ゆとり = f [(経済的ゆとり + 時間的ゆとり + 空間的ゆとり) × (精神的充足度)] * 関数 (f) は各個人に依存する程度を指す」として、総体として「心の豊かさ」がもたらされている状態だと規定されているが³²、ここでも最終的には「精神的充足度」という「個々人の主観的な問題」に基づくことが示されている。従って興味深いことに、「節度のない豊かさを追求すれば、客観的な条件が同じであったとしても「ゆとり」の実感に乏しい」以上、最終的には、「自ら「ゆとり」を選択する賢明な生活者でなければ、「ゆとり」を享受することはできない」(通産省 [1990:4]) とされるのである。こうして「ゆとり」というかくも奇妙な主題は、一方では政策的次元の賭金とされながら、最終的には諸個人の主観的事情に依存するものとして、1990年代以降、社会問題の中核的な一座を占めている。主題としてのこの漠たる曖昧さは、労働との直接的な関係を離れており、職場など特定領域に限定されずに学校教育をはじめ社会の様々な領域で問題とされることと、無縁ではないのだろう。

このような検討を経由する限り、「ゆとり」という問題は、「余暇」の意義との近似の指摘にも関わらず、少なからず異なる問題系のうちにあることが看取される。「ゆとり」という問題は、学校教育から労働の場に至るまで社会の様々な領域で主題とされる点で、「余暇」という問題よりもはるかに広く実践的な課題となっている。また「ゆとり」は、「心身に余裕や落ち着きを感じられ、精神的に余裕のある心の豊かさ」(通産省 [1991:5]) とされ、「余暇」の意義

としての「自己実現」と異なり、発展的傾向の傾斜が平らかに無化されている。そして何より、「余暇」が——非労働時間の概念として——依然として労働との関係概念であるのに対して、「ゆとり」はもはや労働との直接的な関係からは離脱している。「ゆとり」は、「余暇」と関わりながらも異なる問題系として、1990年代の社会に存在の場を見出しているのである。

以上のように、1980年代半ば以降、「消費」「自由時間」「ゆとり」など問題化される主題のどれもが、「余暇」との関わりを一面宿しながらも、「余暇」に相当する位置価値を占めることはない。換言すれば、「余暇」という問題が、社会問題としては消滅したと見えたとすれば、それは、「余暇」と名指されない問題の諸系列として、これら「消費」「自由時間」「ゆとり」等の諸問題によってそれぞれ別様に把持されているということを示唆しているのではないか。問題の消滅であるよりは拡散であるのか。近代日本の歴史において、〈recreation〉の訳語としての「娯楽」「厚生」「レクリエーション」や、〈leisure〉の訳語としての「余暇」は、従属であれ対等であれ、常に労働との関係において位置を占めており、また非労働時間をめぐる社会問題として、各時代の一つ代表的な概念が存在していた。だが「余暇」という問題が表舞台を退き、1980年代以降にはじめて、「消費」「自由時間」「ゆとり」へと問題の場が拡散し、〈recreation〉や〈leisure〉に相当する問題が一義的に確固たる自身の場をもたない状況が生じていると言える。1980年代以降における「余暇」の消滅とは、問題の場の歴史的変容を示唆しているのではないか。本稿の冒頭で触れた「余暇」の現状とは、以上のような局面の内部に位置しているのだと考えられる。

4 問題と含意

本稿は、近代日本の歴史において、大正期から1980年代以降の現在まで、非労働時間に対する社会問題として、「余暇」ないしそれに替わる概念がどのように問題化されてきたのかを追跡し考察の対象としてきた。そこには、大正期の「娯楽」、戦時期の「厚生」、戦後期～1960年代の「レクリエーション」、1970年代の「余暇」のように、各時代に固有の問題構成が浮かび上がってきた。そして「余暇」の現状が、問題としての「余暇」の消滅に見えたとすれば、それは、「余暇」とは名指されない仕方、「消費」「自由時間」「ゆとり」等の諸問題の系列によってそれぞれ別様に把持されているのではないかということを示してきた。

以上の追跡と考察をふまえたうえで、新たに提起される問題についてその含意を予測的に素描することにより、本稿を閉じることにしたい。本稿が逢着するのは次の二つの問題である。そもそも、近代日本における「余暇」ないし非労働時間をめぐる問題化の営みを概観したとき、問題として言語化される「余暇」とは何であったのか。また、大きな転換点が、①〈recreation〉から〈leisure〉への間の1970年代前半と、②〈leisure〉＝「余暇」から問題の拡散への間の1980年代、の二点であるとすれば、それは何を示唆しているのだろうか。

第一の問いについて、暫定的な見通しから言えば、近代日本における「余暇」の問題化の営みは、程度や色調の違いはあれ、(a)「余暇」を無駄や空虚の場として語らない、(b)〈消費〉への危惧や嫌悪を示す、という点で共通しているように思われる。即ち、(a)「余暇」に何か生産的で有意義な意味を与え、(b)商業的な娯楽やレジャーに対して危惧や嫌悪を示し「健全

な」方向性を指示するのである。そうであるならば、近代日本における「余暇」の問題構成をとおして見出すことのできるものとは、個々の時代において、「余暇」という言わば空虚で居心地の悪い存在に、意義を付与し秩序を与えることを試みる〈社会〉の姿の一端ではないかと考えられる。個々の時代の問題構成は、時代に固有の〈社会〉の姿を映し出し、またそこにはより良き生 (well-being) に関する時代の想像力の一端を看取することができるのではないか。

第二の問いについて、〈recreation〉としての「娯楽」「厚生」「レクリエーション」の問題系は、いずれも程度の差はあれ、再生産・回復という意味で労働に従属する傾向が強く、①1970年代前半、〈leisure〉としての「余暇」が初めて労働と対等な位置を有し、②1980年代、問題の拡散において労働との直接的な関係から離脱するのだとすれば、本稿が確認したのは、近代日本の歴史において、社会問題としての非労働時間が、労働との従属関係を離脱していくその変容の過程であると言える。そうであるならば、残された問題は、②1980年代において、問題の場が「余暇」から「消費」「自由時間」「ゆとり」へと移行するとき、つまり〈recreation〉や〈leisure〉に相当する問題が一義的に確固たる場をもたない状況となる時、そこにはいかなる歴史の変容が生じているのか、ということである。裏を返せば、大正期から1970年代まで、〈recreation〉や〈leisure〉に相当する問題が一義的に確固たる場をもっていたというのはいかにしてなのか。推測をとおして答えではなく問いを、結論よりも問題を提起するならば、一方では、非労働時間をめぐり〈recreation〉や〈leisure〉が一義的に問題化される磁場として、それが労働との関係において問題化されていた以上、労働の位置に関し

て考察が要請されるであろうとともに、また他方、1980年代の歴史的変容については、「消費」が生産システムに馴致される消費社会と言われる局面とどのように関与しているのかという問題が想定されるだろう。こうした問題に対する立ち入った考察は当面本稿の枠を越えるとしても、〈recreation〉や〈leisure〉など非労働時間をめぐる主題をとおして近代日本を再考するという課題は、本稿がその試みの一つであるものの、なお展開されるべき主題として今後に関わっている。

注

- (1) 三連休法案に関しては、引用部の後段に、「余暇活動の活発になることにより経済的な波及効果も期待される」とあり、経済活性化策の一面が確認されるものの、同時にそのような言明に「余暇」のカテゴリーが介在することが、ここでは興味深い事実として取り上げている。
- (2) 例えば、以下を参照。労働省労働基準局編(1999)『労働時間ハンドブック』, 37。
- (3) 牧野暢男(1994)「余暇生活の条件づくり(4)」『余暇生活論』有斐閣, 225。
- (4) またNHK国民意識調査(1998)によると、〈仕事と余暇のどちらを重視するか〉(国民全体)という趣旨の質問に対して、「余暇志向」が36%で最も高く、次いで「仕事・余暇両立」の35%、「仕事志向」の26%の順となっている。同調査における1973年から5年ごとの時系列変化を見ると、「仕事志向」は一貫して減少、「仕事・余暇両立」は一貫して増加、「余暇志向」は若干の増加という傾向が見られる。
- (5) 国民総支出に占める余暇市場の規模・割合については、余暇開発センター編(1999)『レジャー白書2000』, 66を参照。また、一世帯あたりの家

計に占める自由時間関連支出は、総理府編(1999)『観光白書』のデータによる。同資料によると、1999年の一世帯当たりの年間消費支出は387万6091円で、そのうち自由時間関連支出は91万7902円で割合は23.7%である。ちなみに1995年が23.5%、1996年は23.4%、1997年は23.8%、1998年は23.4%となっている(総理府編[1999: 19])。

- (6) 「余暇」をめぐる問題構成への照準は、「余暇」とは何かという本質規定の営みを反復する既存の余暇論(leisure theory)に対して、その内閉的傾向を〈歴史〉という経験的な地平に開く批判的な試みでもある。その具体的な展開については小澤[2001]において、1970年代日本の余暇社会論に主題を限定しつつ、既存の「余暇」社会学への批判的検討を重ね合わせる形で、考察を試みている。
- (7) 両者は英語圏でも近似の概念として互換的に使用されることが多いとされるが、一般的通念としての両者の差異は、〈recreation〉には目的・必要性の含意が伴い、労働のための回復(再生産)など労働と不可分の関係にあるのに対し、〈leisure〉は労働からより解放された自足的な概念であり、無為の自由のような含意ももつ、とされる(Rybczynski [1991:224])。本章では、それぞれの時代において、原語の語感を背景に、どのような訳語が選択され社会問題としてその存在と位置を有するのかという点に留意している。
- (8) 同時期における労働争議の急増を受けて、政府は一連の工場調査を開始し、1897(明治30)年農商務省商工局編『工場及び職工ニ関スル通弊一斑』、1902(明治35)年『工場調査要領』、そして1903(明治36)年に『職事情』が公刊される。いずれも工場法を見据えて実施されたものであり、特に『職事情』は、1911年の工場法成立にとって基礎的な資料を提供した。
- (9) 例えば次の事例を参照。「工女の書信について

- は彼らはおおむね文字を解せざるのみならず、執業の余暇乏しきを以て信書を発すること少なく、稀にやむをえざる事故あるときは事務員らに依頼す。」（[1998]『職事情』上 岩波書店、275.）引用文中の「余暇」とは「ひま」の意だと解される。
- (10) 奇しくも翌1924（大正13）年に、ヴェブレンの”The Theory of the Leisure Class”（Veblen [1899]）の本邦初訳が『有閑階級論』（大野信三訳）として刊行されている。leisure classが「有閑階級」と訳されているのが内容的にも妥当であるとすれば、このことから同時に、内容と訳語の両方の点において、〈leisure〉が（〈recreation〉に比して）やや特権的なステータスも含意することが看取される。
- (11) 文部省の一員として社会教育に携わる中田俊造は、『娯楽の研究』において「……民衆の娯楽として現今活動写真ほど多く利用せられて居るものはない」（中田 [1924:79]）と述べている。活動写真は、1904（明治36）年に浅草六区の電気館が初の常設館として開設されて以来、徐々に旧来の寄席・芝居に代わって民衆娯楽の中核を占めるようになる。1903（明治35）年に年間220万人だった活動写真館の入場者数は、1908（明治40）年には521万人となって寄席の入場者を追い抜き、1918（大正7）年には1138万人に及んだという（石川 [1981:42]）。
- (12) 引用文中の「八時間の作業」とは、1919年にILOの第一条約がILO加盟各国に対して、一日8時間、週48時間労働を目標に国内法の整備を勧告したことを背景としている。
- (13) 権田保之助は「娯楽」の意義を「再創造」に見る大林らの立場に反対し、「人間生活の創造」と位置付けている。
- (14) 先に見た大阪市社会調査課による『余暇生活の研究』が、「余暇」を主題とする調査の先駆的事例と言われながら、あくまで「労働」調査報告の一巻であった事実も、民衆娯楽論における「娯楽」と労働の関係と符合するように見受けられる。
- (15) 活動写真の利用によっていかに民衆を教化できるかについて論じた「教育映画問題」という論考も、こうした橋の立場を端的に示している。
- (16) 引用部の次には、「文部省においても……娯楽改善の急務なるを認め、これが基本調査と実際運動に着手し、……中田君によって本問題に関する研究の発表を見るに至ったのは真に喜ばしいことである」（中田 [1924:1]）とあり、「民衆娯楽の基本調査」（1920）など文部省の実践が「娯楽改善の急務」によるものであることが示されている。
- (17) 例えば次の引用部を参照。「私とても今日の民衆娯楽を全然結構なものだとは思って居ない。……此の営利主義は……娯楽需要者である民衆の生活を脅威し、彼等の娯楽の性質を決定して、所謂低級な卑俗な程度に停滞せしめ、且つ供給することに営利的な低級な娯楽を以てしているのである」（権田 [1922:164]）。権田はこのような立場から、民衆娯楽の改善を期すならば、供給者の側の営利主義をまず問題にすべきだと主張している。
- (18) 後年には、例えば1934（昭和9）年の中田俊造『教育上より見たる娯楽と休養』や1938（昭和13）年の上田久七『都市と農村の娯楽教育』が目につく程度である。
- (19) 国民娯楽の機能としては、①疲労回復により生産力の増進に資するという意味で「慰乐的」であること、②明日への創造的な力が創出されるという意味で「厚生的」であること、③国民文化の向上の契機となるという意味で「文化的」であること、という三点が指摘されている（権田 [1943:20]）。①と②は労働への寄与であり、③は健全な娯楽という意味で、国民娯楽の理念と符合している。
- (20) 権田保之助のいわゆる「転向」問題については、鶴見俊輔が1970年代において、これを批判的に取り上げている。戦時期における日本の祭の大き

な変遷に直面して、柳田国男が「時局の進展と無関係に古い祭の形を復刻再現している」ことと対比して、「日本の大都会に住む民衆の文化」について権田保之助もそうした時局と距離を置く態度を取り得たはずなのに、それを実行できなかったということを、鶴見は批判的に述懐している（鶴見[1976]）。ちなみに、大正期に権田とともに民衆娯楽論の一翼を担っていた大林宗嗣も、この時期には『共栄圏民族の厚生文化政策』（1944）を著し、後段で述べる厚生運動論に荷担するようになる。

(21) この時期の「国民生活」論としては、例えば以下の諸文献を挙げることができる。大河内一男『戦時社会政策論』（1940）『国民生活の理論』（1941～44年発表、1944年刊）、永野順造『国民生活の分析』（1939）、籠山京『国民生活の構造』（1943年）。戦後の生活学の基盤は、戦時期の「国民生活」論に負うところが多いと言われる。ちなみに、大河内一男が1974年に『余暇のすすめ』を公刊し、1970年代の余暇社会論の一端をも担っているという事実は、戦時期との対照を考えるうえで興味深い事実である。

(22) 1941（昭和16）年調査のデータを一部紹介すると、16歳から60歳の「工場労務者」（全国）の「従業」時間は9時間以上で、9時間50分前後が多い。他方、「俸給生活者」（全国）の「従業」時間は、16～60歳とも約7時間強となっている（日本放送協会[1944]）。

(23) 原語の捕捉は引用者による。なお引用句は、GHQ・CIE（民間情報教育部）のゼー・ダヴリー・ノビール少佐の言であり、これを白山源三郎がその著『レクリエーション』（1949）の序文に引用したものである。

(24) 白山源三郎『レクリエーション』（1949）の記述によるものであり、詳細としては、軽スポーツ（バドミントン、ゴルフ、ドッジボール、ソフトボール、フリスビー、ワンアウトベースボール、ピンポンなど）、素人スポー

ツ（野球など）、素人演芸（素人のど自慢、和洋音楽、軽音楽、浪曲、落語、漫才、物真似、素人演劇、絵画、手芸、園芸など）、ホルク・ダンス（スウィングなど）、ゲーム・パーティなどが挙げられている。

(25) なお引用部の次には、戦時期に〈recreation〉の訳語として「厚生」が選択された経緯が言及されている。即ち、「レクリエーションを何と訳したらよいかについては、昭和13年、日本厚生協会の誕生する準備委員会において、度々論議が重ねられ、十何種類もの訳語の提案があったと思う。慰楽、娯楽、更正、厚生、甦生、生活刷新、新生活、余暇善用、再創造、慰安娯楽、歓喜力行、活力培養等々である。……結局当時厚生省が発足したときであり……下村良明氏の主張が通って「厚生」と訳語を定めた。厚生省の発足と並んで、当時急激にこの文字が流行語となった。……終戦後外国語を用いることにつき……レクリエーションは英語そのままを用いるのがもっとも適当であることが認められた」（白山[1949: 10]）という。「厚生」もまた時代の選択にかけられた訳語であったことが明らかになる。

(26) 教育基本法に基づく社会教育法によれば、社会教育とは、「学校教育法（昭和22年法律26号）に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（文部省[1954: 3]）をいう。引用部の末尾から、「レクリエーション」が社会教育の一環として位置付けられていることが明瞭に伺われる。

(27) なお1947年に日本レクリエーション協会設立後30年間で、レクリエーション指導者は、公認で約1万人、未公認で13万人に達しているという（日本レクリエーション協会[1977: 2]）。

(28) ちなみに日本語の「レジャー」が日常的な流行語になったのは1961年であるが、「余暇」（又は

- レジャー) という通称で社会問題の主題となったのは、1970年を中心とする一時期である(石川[1979:122])。
- (29) この傾向は、例えば青沼[1973, 1975]など、マルクス主義的色彩の強い「余暇」論では一層強調される。
- (30) 例えば、1973年のNHKの第一回「現代日本人の意識調査」にこの趣旨の質問が見出される。
- (31) この点については、既存の余暇社会学に対する考察を重ね合わせる形で、小澤[2001] V章において若干立ち入った考察を行っている。
- (32) 「ゆとり社会を支える基礎目標」として、「経済的ゆとり」は日本の水準なら現状でも許容度が大きく、「時間的ゆとり」は年間総労働時間1800時間、「空間的ゆとり」は一戸平均100㎡と、一定の指標が呈示されている(通産省[1991:8])。

文献

- 青沼 吉松他 1973 『余暇の今日的課題——豊かな社会と余暇——』, 講談社。
 —— 1975 『余暇文明の労働問題』, 時出版社。
- 鮑戸 弘他編 1989 『「ゆとり」時代のライフスタイル』, 日本経済新聞社。
- 浅田 隆夫 1972 『現代職場レクリエーション基礎理論』, 労務研究所。
- Baudrillard, Jean 1970 *La société de consommation: ses mythes, ses structures*, Paris: Gallimard. =1995 今村仁司・塚原史訳, 『消費社会の神話と構造』, 紀伊国屋書店。
- 藤村 暁 1970 『個性あるレジャー——余暇時代をデザインする——』, 日本経済新聞社。
- 藤野 豊 2000 『強制された健康——日本ファシズム下の生命と身体——』, 吉川弘文館。
- 権田 保之助 1922 『民衆娯楽の基調』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第1巻), 同人社書店。
 —— 1931 『民衆娯楽論』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第10巻), 巖松堂書店。
 —— 1941 『国民娯楽の問題』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第18巻), 栗田書店。
 —— 1942 『ナチス厚生団(KdF)』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第20巻), 栗田書店。
 —— 1943 『娯楽教育の研究』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第24巻), 小学館。
- 蓮見 音彦 1989 「「ゆとり」と「ゆたかさ」:現代日本人の生活からみて」, 『ゆとり』(東京大学公開講座):3-28, 東京大学出版会。
- 本間 久雄 1916 「民衆芸術の意義及価値」, 『早稲田文学』(大正五年八月) . →1969 『現代文芸評論集』(日本現代文学全集107):171-176, 講談社。
- 保科 胤 1942 『国民厚生運動』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第21巻), 栗田書房。
- 一番ヶ瀬 康子 1985 『余暇生活』(その1), 日本放送出版協会。
- 一番ヶ瀬 康子他 1994 『余暇生活論』, 有斐閣。
- 井原 哲夫 1989 『「豊かさ」人間の時代』, 講談社。
- 石川 弘義 1973 『レジャーの思想と行動』(人間とレジャー1), 日本経済新聞社。
 —— 1979 『余暇の戦後史』, 東京書籍。
 —— 1981 『娯楽の戦前史』, 東京書籍。
- 磯村 英一 1939 『厚生運動概説』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第15巻), 常盤書房。

- 籠山 京 1943 『国民生活の構造』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第22巻),長門屋書房。
 柏熊 達生 1943 『イタリアの厚生運動・ドーポラヴォーロ』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第27巻),泰
 文堂。
 加藤 秀俊 1984 『余暇の社会学』,PHP 研究所。
 加藤 橋夫他 1962 『職場とレクリエーション』,ベースボール・マガジン社。
 経済企画庁余暇開発室(編) 1973 『余暇社会への構図——余暇政策の今後のあり方——』,大蔵省印刷局。
 経済企画庁(編) 1992 『生活大国5か年計画』,大蔵省印刷局。
 霧生 和夫 1969 「レジャー論の新しい展開」,清水幾太郎(編)『余暇時代と人間』:141-164,潮出版社。
 国民生活審議会消費者保護部会(編) 1973 『レジャーへの提言:消費者保護の立場から』,大蔵省印刷局。
 近藤 春雄 1943 『ドイツの健民運動』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第25巻),富山書房。
 倉田 喜弘 1980 『明治大正の民衆娯楽』,岩波書店。
 牧野 信男 1994 「余暇生活の条件づくり(4)」一番ヶ瀬康子他『余暇生活論』,有斐閣。
 松原 治郎 1977 「余暇の社会学」,松原治郎(編)『余暇社会学』(余暇の科学1):1-27,垣内出版。
 文部省(編) 1960 『社会体育:考え方・進め方』。
 文部省社会教育局(編) 1950 『職場におけるレクリエーションの手引』。
 ———— 1952 『職場のレクリエーション』。
 ———— 1954 『社会教育の方法』,学陽書房。
 永野 順造 1939 『国民生活の分析』,時潮社。
 中田 俊造 1924 『娯楽の研究』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第6巻),社会教育協会。
 ———— 1934 『教育上より見たる娯楽と休養』上・下(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第12・13巻),中文館。
 NHK 放送文化研究所 1996 『データブック・国民生活時間調査』,日本放送協会。
 日本厚生協会編 1939 『第一回日本厚生大会報告書』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第16巻),日本厚生協
 会。
 ———— 1944 『厚生運動読本』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第28巻),新興出版株式会社。
 日本放送協会 1944 『国民生活時間調査』(昭和16年調査)(大空社『国民生活時間調査』一般調査報告第5巻),
 日本放送協会。
 日本レクリエーション協会 1977 『日本レクリエーション協会三十年史』,平文社。
 西野 仁 1999 「日本人のレジャー・レクリエーション観とレジャー(ゆとり)教育の必要性」,Rec Monthly
 Magazine 1999,3月号。
 農商務省商工局 1903→1998 『職事情』(上巻),農商務省商工局。
 沼佐 隆次 1938 『厚生省読本——厚生行政の知識——』(戦前期社会事業基本文献集:第47巻)。
 大林 宗嗣 1922 『民衆娯楽の実際研究』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第3巻),大原社会問題研究所。
 ———— 1944 『共栄圏民族の厚生文化政策』(大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集:第29巻),東洋経済新報社。
 大河内 一男 1940 『戦時社会政策論』,青林書院新社。
 ———— 1944 『国民生活の理論』(昭和16~19年発表、昭和23年著作公刊),青林書院新社。
 ———— 1974 『余暇のすすめ』,中央公論社。

- 大阪市社会部調査課（編） 1923 『余暇生活の研究』（大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集：第4巻），弘文堂書店。
- 小澤 考人 2000 「近代日本における「余暇」の変容——大正期から現在まで——」，東京大学大学院総合文化研究科修士論文。
- 2001 「問題としての「余暇」——1970年代・余暇社会論を中心に——」，『相関社会科学』11:84-99。
- 労働省労働基準局（編） 1999 『労働時間ハンドブック——新しい労働時間管理のために——』。
- Rojek, Chris 1985 *Capitalism and Leisure Theory*, London: Tavistock Publications.
- Rybczynski, W. 1991 *Waiting for the Weekend*, New York: Viking Penguin.
- 参議院文教・科学委員会審議要録 1998 「国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案」平成10年法律第141号。
- 生活科学調査会 1961 『余暇』（生活の科学4），ドメス出版。
- 瀬沼 克彰 1983 『現代余暇の構図』（地域社会と文化2），大明堂。
- 清水 幾太郎他 1969 『余暇時代と人間』（講座日本の将来第5巻），潮出版社。
- 白山 源三郎 1949 『レクリエーション——理論と実際——』，同文館。
- 総理府（編） 1999 『観光白書』。
- 総理府内閣総理大臣官房広報室（編） 1997 『国民生活に関する世論調査』（平成9年5月調査）。
- 総理府青少年局（編） 1968 『職場におけるレクリエーションの実態に関する調査』。
- スポーツ振興資金財団 1968 『職場スポーツ・レクリエーションの実態』。
- 橘 高廣 1928 『現代娯楽の表裏』（大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集：第9巻），洪文社。
- 寺出 浩司 1994 『生活文化論への招待』，弘文堂。
- 暉峻 淑子 1989 『豊かさとは何か』，岩波書店。
- 1995 『ほんとうの豊かさとは——生活者の社会へ——』（岩波ブックレット388号），岩波書店。
- 津端 修一 1989 『自由時間新時代——生活小国からの脱出法——』，はる書房。
- 鶴見 俊輔 1976 「〈書評〉民衆娯楽から国民娯楽へ」，『思想』624:278-288。
- 通産省産業政策局（編） 1991 『ゆとり社会の基本構想』。
- 通産省生活産業局（編） 1990 『ゆとりと豊かさ』。
- 上田 久七 1938 『都市と農村の娯楽教育』（大空社 余暇・娯楽研究基礎文献集：第14巻），太白書房。
- 内田 弘 1993 『自由時間：真の〈豊かさ〉を求めて』，有斐閣。
- 内田 隆三 1987 『消費社会と権力』，岩波書店。
- 1996 『さまざまな貧と富』，岩波書店。
- 梅村 清弘他 1974 『人間とレクリエーション——その創造にむかって——』，大修館書店。
- ヴェブレン, S. 1899 → 1998 高哲男訳『有閑階級の理論』，筑摩書房。
- 鷺田 清一 1996 『だれのための仕事——労働 vs 余暇を超えて——』，岩波書店。
- 山崎 正和 1984 『柔らかな個人主義の誕生』，中央公論社。
- 余暇開発センター 1999 『レジャー白書2000』，文栄社。

（おざわ たかと、東京大学大学院、t8ozawa@mb.infoweb.ne.jp）

Problematique of 'Leisure' in Modern Japan

OZAWA, Takato

University of Tokyo

t8ozawa@mb.infoweb.ne.jp

It seems that 'leisure', which had been a great public concern, has ceased to be considered as something concerning society as a whole since 1970s. The purpose of the article, therefore, is to interrogate how the concept of 'leisure' (or non-work-hour to which this concept belongs) has been emerged (or more specifically found) and treated as something related to well-being of society as a whole in modern Japan through looking at its historical background from the Taisho era through to the present in order to assess how society's attitude towards 'leisure' has been changed and what lies behind it.

社会史研究の金字塔、待望の日本語訳刊行！

イングラント

労働者階級の形成

E・P・トムスン

市橋秀夫／芳賀健一訳

産業革命期という近代資本主義の政治・経済システムの確立過程で、イングラント民衆は労働者としての階級意識をみずからのものでどのように形成していったのか。民衆の抵抗的政治運動の歴史Ⅱ下からの歴史を多面的に分析した記念碑的社会史研究。 20000円＋税

一九三〇年代のメディアと身体

吉俣義／北田暁大
野上元／難波功士
ほか

転換期の時代の言説空間を、メディアと身体の重層的なかわりという観点から読み解き、社会の深層意識の変容を歴史的・立体的に解説する。 16000円＋税

映画の政治学

長谷正人／中村秀之／斉藤綾子／北小路隆志ほか

いまの映画言説の政治的空虚さに対抗して、映画は社会的コミュニケーションとして作られたのだという立場から発する硬派で挑戦的な論集。 16000円＋税

生理休暇の誕生

田口亜紗 敗戦後、世界ではじめて制度化された生理休暇の成立過程から、身体の医療化とそれに抗する自己拡張とのせめぎあいを解明する。 16000円＋税

青弓社

〒101-0061 千代田区三崎町3-3-4 電話 03-3265-8548 ファクス 03-3265-8592
http://www.seikyusha.co.jp e-mail: info@seikyusha.co.jp